

# 地域包括支援センター こんなところ

～地域包括ケアシステムの拠点 高齢者のみなさんを支える事業所です 何でもご相談ください～

地域包括支援センターは、市が指定する「介護予防支援事業所」です。善通寺市直営で、高齢者課の中にあります。善通寺市は、認定調査や介護保険制度を運営する側（市高齢者課）と介護保険制度を活用する側（地域包括支援センター）が、同じフロアにあることで、迅速できめ細やかな支援と適正な介護保険制度の運営が可能となっています。

高齢者課では、事務職以外に認定調査員、保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士、介護支援専門員、看護師などの専門職がスクラムを組んで、高齢者ご本人・ご家族や関係機関を支援しています。

## 介護予防ケアマネジメント

要支援1・要支援2認定者やチェックリスト該当者に対して、できる限り自立した生活を継続することができるよう、介護予防ケアプラン作成、個々の状況把握、サービスの情報提供などで支援しています。

※ 要介護1～5認定者は、市町村が指定した「居宅介護支援事業所」のケアマネジャーが支援します。

## 権利擁護

安心して日常生活が送れるよう、権利を守る取り組みとして、成年後見制度利用促進、虐待の防止・早期対応、消費者被害の未然防止などに取り組んでいます。

## 総合相談

ご本人・ご家族、地域の皆さん、関係機関からの相談や悩みにお応えし適切な支援に繋がります。年間約1,000件の、様々な相談に対応しています。



## 包括的・継続的ケアマネジメント支援

ケアマネジャーや各事業所を支援し、より良いサービスの提供ができる体制づくりを推進しています。

## 地域支援事業

充実した、善通寺市らしいサービスで、介護予防に取り組んでいます。

- ・訪問型サービス・通所型サービス  
(ここ家・悠遊元気教室を含む)
- ・生活支援サービス(サポーターの見守り訪問・シルバー会員の家事援助)
- ・各種介護予防教室  
脳トレ・パワリハ・口腔・足うら など
- ・足うら健康サロン
- ・介護予防サポーター養成講座
- ・認知症サポーター養成講座
- ・家族介護教室
- ・在宅医療・介護連携推進
- ・認知症初期集中支援チーム
- ・協議体
- ・地域包括ケア推進会議
- ・ちょこっと体操

・在宅医療・介護・認知症情報マップ など

困った時は、地域包括支援センターへ！ ☎0877-63-6364 (24時間対応)